

古注釈と読解の可能性(続)

一、はじめに

さきごろ、次のやうな覚書を發表した。

武井「古注釈と読解の可能性」(『国文学』平7・8)

それは、小松英雄『やまとうた―古今和歌集の言語ゲーム』講談社
Ⅱ94・10)で述べられてゐるある一首の古今歌の解釈に対し、筆者な
りに疑義を呈し、より正しいと思はれる解釈を述べた上で、小松が再
三否定した古注釈書の意義も併せて称揚しようと企図したものであつ
た。

この小論に対しただちに、

小松「武井論文との関連において 山郭公 いつか来鳴かむ―
テクスト解析からのアプローチ」(『国文学』平7・10)

といふ小松自身の駁論が發表された。その中で小松は、古今歌に関す
る筆者の解釈については自説の非を認めるものの、古注釈書の意義に
ついては、依然として完全否定の立場を崩すことはなかつた。

この小松の毅然たる態度は、ある意味で、筆者の予測出来た事であ
つた。といふのも実際の所、先の小論における古注釈書の意義の称揚
は、話のついでに挨拶をしたやうな所があり、十全たる説得力などお

武井和人

よそ持ちえぬものであつた事、筆者自身、重々承知してゐた所であつ
たからである。従つて、小松が再度古注釈書全否定を唱へたその必然
性なり論理的正しさは、残念ながらその限りにおいては、旧稿執筆後
の現在であつてもなほ承服せざるをえないと判断する。しかし、いか
に野暮な方法であり、のみならず、冷徹な論理的判断からは外れかね
ない方法であるとしても、筆者は、繰り返し繰り返し古注釈書の意義
を主張せねばならぬ、とも決意した。なんとすれば、古注釈書に心ひ
かれる一人の研究者たるがゆゑといふだけではなく、日本文学研究者
の中にも依然として隠然と存在するかにほの見える古注釈書への蔑視
と、またそれとは全く逆に、一部の研究者において見られ始めつつあ
る(誤解を恐れずにいへば)楽天的なかひかぶりに、やはりもの申し
たいと思ふからでもある。またさらに、古注釈書を己が立論に奉仕さ
せんとばかりにふるまふ旧態依然たるつまみぐひの愚挙暴挙に対し
て、その非を明確に目に見える形で刎抉し駁したい、と思ふからでも
ある。

さて、前記小論を書きつづけてゐた過程で、また、その後の小松の
駁論を読んだ段階でより一層、かかる論を展開するのならば、どうし
ても対決しておかねばならぬ存在を、流石に無視しえぬやうに感じ始
めて来た。その存在とは、小松も前掲書の中で卓絶した学的意義を認
めてゐる、

亀井孝「古今和歌集の注釈のために」

〔初出・『金田一博士古稀記念言語民俗論叢』

〔三省堂 昭28・5〕

再録・『亀井孝論文集4 日本語のすがたところ二』

〔吉川弘文館 昭60・10〕

なる論である。亀井は今をさかのぼること40年以上前に、「ことに平安時代の注釈となると、注釈などといって、著者の趣味のおしうりをするたぐひが、だいたい、いまの日本における注釈なのである。その一例は、古今和歌集の注釈で、これは、本居宣長の遠鏡を一步もいまだにでてゐない」と、高らかに断罪してゐたのであつた。また当然の如くして、亀井は、この論の中で、『遠鏡』以外の古注釈書は、書名すら引用してゐない。

以上の心持ちを以て、小論では、亀井論に対する駁論（正確にいへば、結論にいたるための予備的検討の必要性の主張）を試みようと思ふ。論題に（続）を付した所以は、あらあら上述の如きである。

二、問題の所在

亀井が前記論考でまづ問題にしたのが、次の歌である（なほ、『古今集』の引用は、小町谷照彦訳注にかかる旺文社版対訳古典シリーズによる。以下同様）。

ものへまかりけるに、人の家に女郎花植ゑたりけるを見てよめる

兼覧王

女郎花うしろめたくも見ゆるかな荒れたる宿にひとり立てれば
（秋上・二三七）

この歌に対する亀井の解釈は、「なんとなくうしろめたくみえるぢやないか、それをこのをみなへしは。だって、をんなのくせに、ひとげのないところに、ひとりであるんだもの」（傍点原文ノママ）といふ現代語訳に端的に示されてゐる。亀井の主張をなほ更に煎じ詰めれば、この歌における「うしろめたし」は現代語のそれとほぼ同じ意味である、といふ一点に集約出来よう。

この亀井の「うしろめたし」論に対しては、竹岡正夫『古今和歌集全評釈』に駁論があるが、小論では触れない。小論で述べたいのは、亀井説につかうが竹岡説につかうが、その前に、検討されるべき課題が余りに多からう、といふ事であり、それらの検討を経てみれば、結局の所この歌に関する限り、現在の筆者の理解力では、一首全体の解釈の要諦は不可知論に傾かざるをえない、といふ事でもある。

なほいはずもがなの一言。筆者は、『古今集』の専門家でもなければ、ましてや、『古今集』一首一首を解きあかさんとするその行為をそれ自体を己が学的営為として我が身に厳しく課してゐる研究者でも、もちろんない。いつてみれば、『古今集』に関しては、外野に陣取つて無責任な野次を飛ばしてゐる一ファンにしか過ぎない。従つて、以下に述べる事柄なり論法は、所詮素人学問。精一杯背伸びをしたとどしく筋道をたどつてゐても、その道の専門家がみれば、莞爾として長嘆息せざるをえない躰のものに過ぎぬであらう。『古今集』を専門とされる方々の忌憚なき叱正を、論の初めに心から乞ふ次第である。

三―一 一の歌で検討されるべき課題とは

この歌を解釈する場合、どうしても考慮・検討されなければならないと考へる諸点を、歌本文の順に掲げてみよう。

- (a) 「ものへまか」とは、具体的に、如何なる行為（どこへ？何のために？）を指し示すのか。
- (b) 「人の家」の「人」と、作者兼覧王との関係は如何。
- (c) 「人」を女性と直ちに理解して良いものか。
- (d) 「ものへまか」といふ行為と、作者が「人の家」近くにゐるらしき現状と、如何に関連するのかわからないのか。
- (e) 「女郎花植ゑた」とあるこの女郎花は、自生と解して良いか。
- (f) 「荒れたる宿」 、「人の家」と解する場合、人に対して礼儀を失する事にはならないか。

これ以外にも検討すべき点はあらうが、小論の趣旨に直接かかはる事にはならぬと判断されるので、省略に従ふ。また、文藝作品としての「味はひ」に論を及ぼすならば、更に多くの考慮すべき・考究すべき諸点もあるが、同様に省略に従ふ。

以下、事項別に検討してみよう。

三―二 へものへまかるゝといふ行為

念のために近代の諸注を見てみよう。「ある場所へ出かけた」（小西甚一・新註国文学叢書）「行く先をはっきりする必要がないので、ぼかし

ていう言い方（佐伯梅友・日本古典文学大系）「ある所へ行つた時に。

「もの」は、形式名詞で内容はない（奥村恆哉・新潮日本古典集成）

「『もの』は行く先をぼかした言い方（小沢正夫＋松田成穂・新編日本古典文学全集）などといった具合で、格別これといった差異は認められない。要するに、「さる所に出掛ける」といふ意味であつて、それ以上の含みはない、といふ事で一致してゐると見てよい。

そもそも、『古今集』で「ものへまかる」といへば、どのような状況でつかはれてゐるのだらうか？ 『古今集』における「ものへまかる」の用例は、あと二つある。

ものへまかりける人を待ちて、十二月の晦日によめる

躬恒

①わが待たぬ年は来ぬれど冬草のかれにし人はおとづれもせず

（冬・三三八）

ものおもひける頃、ものへまかりける道に、野火の燃えけるを見てよめる

伊勢

②冬枯れの野辺とわが身をおもひせば燃えても春を待たましものを

（恋五・七九一）

※『伊勢集』詞書作「物おもひける人の、冬、ものへ行きける道に火の見えければ（二九一）

①の用例は、実に興味深い。この歌は、「ものへまか」る人を、その道程の途中に住まひしてゐたらしい躬恒が「待」つてゐる、といふ結構で、丁度、兼覧王歌の結構と逆の立場と見る事が出来るからであ

る。前節の(d)で示した問題点も、躬恒歌を念願に置くことで、解決されるものと思はれる。つまり、「ものへまかる」目的と、「人の家」にある事とは、因果関係で成り立つのではなく、「ものへまかる」道筋に「人の家」が存在している、何らかの理由で立ち寄る事もありえた、といふ理解が可能となつて来るのである。

ただこれだけの用例では、「ものへまかる」の実態は明確とはならない。筆者のみる所(b)の検討と併せ考へる事で、打開がはかれるのではないかと思ふ。

三一三 へ人の家とへ人と兼覽王

前節で述べかけた、「ものへまかる」と「人の家」との関係だが、当然その事を論ずるに際しては、この歌の作者兼覽王をも視野に入れるべきである。その事を念頭に置きつつ、まづ、『古今集』における「へ人の家」の用例を見てみよう。

紀むねさだが東へまかりける時に、人の家にやどりて、暁出でたつとて、まかり申しければ、女よみて出だせりける

よみ人しらず

③えぞ知らぬいま試みよ命あらば我やわする人や訪はぬと

(離別・三七七)

あるじ身罷りにける人の家の、梅の花を見てよめる

貫之

④色も香も昔の濃さに匂へども植ゑけむ人のかけぞ恋しき

(哀傷・八五一)

方違へに人の家にまかれりける時に、あるじの衣を着せたり

けるを、あしたに返すとてよみける

紀友則

⑤蟬の羽の夜の衣はうすけれどうつり香濃くも匂ひぬるかな

(雑上・八七六)

小論で注目したのは、③と⑤である。③の詞書から想像するに、事の事情は、東国下向(任国への赴任か)の折に、「人の家」に宿つたといふのであらう。その「人の家」で「女」が歌を読み出したといふ事であるから、常識的に考へて、「女」||「人の家」の女」と見做すべきであり、紀宗貞は、東国下向故暫く会へぬ女性に別れを惜しむために(必ずしも宗貞とこの女が恋仲であると決めつける必要はないが、さう見做しても大きな誤りではなからう)、「人の家」をわざわざ下向途次訪問したと思はれる。しかし、公式に女性の家を訪問出来たかどうかはやや疑問なのだが、その疑問への解決に際して示唆的なのが、⑤である。⑤では「人の家にまか」る理由が「方違へ」であると明記されてゐる。この事を③に重ね合はせて見れば、③における訪問も、公式的には方違へとされてゐたと見ても良からうと思へてくる。ここまでたどつて来れば、兼覽王と「へ人の家」と「へ人」との関係も、ほの見えてくるのではないか。つまりかういふことである。

兼覽王は、何らかの目的で下向することがあつた(「ものへまかりける」)。その途次、方違へのためであらうか、「へ人の家」に立ち寄る事があつた。よしんば方違へではないせよ、兼覽王が立ち寄る程の「家」であるから、その家の主(「人」)と兼覽王は、見ず知らずの間柄ではなく、むしろ、懇意にしてゐたと解すべきであらう。また方違へであるとすれば、両者の関係は、更に親密なものであり、この

やうな訪問は屢々なされてゐたと解しても良いだらう。

ただし、かう解してみると、(f)で指摘した如く、「へ人の家」を「荒れたる宿」と評してしまふ事になる非礼を、一応は考へておかねばならない。次節以下でこの点は詳しく考へてみたい。

所で、③でそれと察知されるほのかな恋情を、兼覽王歌に重ねて理解してゐる古注は、宗祇流古注他に見られるが、その典型として、『伝心抄』を掲げておかう。

此荒タル宿ニ独アルハイカサマタ、ハアラシ誰ニテモ心ヲカハス
人力領スルカト云義也人ノ家ニト云ニカ、リテ云也人ノ家ハ人ノ
アルト也チトネタミタル心モアリ
(宮内庁書陵部蔵細川幽斎筆本)

兼覽王歌単独では必ずしも導き出しにくいこの読み方も、③歌を相並べて彼我对比させつつ解すれば、極めて自然な解釈といへる。古注の卓越した読解力を示す如実な例といへよう。

三一四 女郎花をへ植ゑるといふ行為

次に、詞書中に見える「植」うとい行為を考へてみたい。ところが、この部分に関して従来の諸注はほとんど顧慮してゐない。格別注釈を施すまでもないと見てゐたのだらう。詞書の現代語訳を掲げる注釈書がないに等しいので、断定は憚られるが、「そこに女郎花が生へてゐた」といつた程度に理解されて来たと覚しい。

まづ例によつて、『古今集』における「植う」の用例は以下の通りで

ある。用例数は多いが、その全てを掲げてみる。

(題しらず)

(よみ人しらず)

⑥やど近く梅の花植ゑじあぢきなく待つ人の香にあやまたれけり

(春上・三四)

人の家に植ゑたりける桜の、花咲きはじめてりけるを見てよめる

貫之

⑦今年より春知りそむる桜花散るといふことはならはざらむ

(春上・四九)

(題しらず)

(よみ人しらず)

⑧やまぶきはあやな咲きそ花見むと植ゑけむ君がこよひ来なくに

(春下・一一三)

(朱雀院の女郎花合によみてたてまつりける)

⑨ひとりのみながむるよりは女郎花わが住むやどに植ゑてみましを

(秋上・二二六)

(題しらず)

平貞文

⑩今よりは植ゑてだに見じ花すすき穂にいづる秋はわびしかりけり

(秋上・二四二)

人の前栽に、菊に結びつけて植ゑける歌 在原業平

⑪植ゑし植ゑば秋なき時や咲かざらむ花こそ散らめ根さへ枯れめや

(秋下・二六八)

寛平御時の后宮の歌合の歌 大江千里

⑫植ゑし時花まちどほにありし菊うつるふ秋にあはむとや見し

(秋下・二七一)

御春有助

おなじ御時せられける菊合に、洲浜をつくりて菊の花植ゑたりけるに、はへたりける歌

吹上の浜に菊植ゑたりけるをよめる 菅原朝臣

⑬秋風の吹きあげに立てるしら菊は花かあらぬか波の寄するか
(秋下・二七二)

大沢の池の形に菊植ゑたるをよめる (友則)

⑭ひともと思ひし花を大沢の池の底にも誰か植ゑけむ

(秋下・二七五)

(題しらず) (よみ人しらず)

⑮植ゑていにし秋田刈るまで見え来ねばけさ初雁の音にぞ泣きぬる

(恋五・七七六)

桜を植ゑてありけるに、漸く花咲きぬべき時に、かの植ゑける人身罷りにければ、その花を見てよめる 紀茂行

⑯花よりも人こそあだになりにつれをさきに恋ひむとか見し

(哀傷・八五〇)

あるじ身罷りにける人の家の、梅の花を見てよめる 貫之

貫之

⑰色も香も昔の濃さに匂へども植ゑけむ人のかけぞ恋しき

(哀傷・八五一)

藤原利基朝臣の右近中将にて住み侍りける曹司の、身罷りてのち、人も住まずなりにけるに、秋の夜更けて、ものよりまうで 来けるついでに見いければ、もとありし前栽いとしげく荒れたりけるを見て、早くそこに侍りければ、昔を思ひやりてよみける

⑱きみが植ゑしひとむら薄虫の音のしげき野辺ともなりにけるかな
(哀傷・八五三)

以上の用例を通覧すれば直ちに理解出来る如く、『古今集』において、〈植う〉といふ行為は、何らかの目的を以て人が植物を植ゑ付けるといふ自覚的な行為を指し示すものであった。また、女郎花を〈植〉ゑた実例として、⑨は圧倒的な重みを以て我々にせまってる。更にいへば、この⑨は、小論で問題としてある兼覧王歌の直前の歌なのであった。

従つて、兼覧王歌に見える「人の家」の「女郎花」も、植栽されたものと解さざるをえない。そして、我々読者には直ちにそれと察知する事は出来かねるが、「ひとり立」つてゐる、即ち、群生することなく一本ぼつんと(あるいは「ひとむらすすき」然として)植ゑえられてゐた、その状態を兼覧王は「うしろめたく」感じたといふのである。

さて、『古今集』における「植う」といふ行為を、このやうな意味だと断定する前に、一つしておかねばならない検証の続きがあった。それは、

では自生してゐる場合には何と表現されたのか
といふ事柄である。関連すると思はれる用例をあげてみよう。

i 水のほとりに梅の花の咲けりけるをよめる(春上・四三・伊勢)

ii 家にありける梅の花の散りけるをよめる(同・四五・貫之)

iii 桜の花の咲けりけるを見にまうで来たりける人に、よみておくり

兼覧王とかの遍昭とを同じ「男」といふ次元で比較してしまつたら、事によると兼覧王に一喝をくらふかもしれないが、ここは、『古今集』といふ一つの作品に同居してゐる誼みで、目をつぶつてもらはうと思ふ。

さて、この、いかにも遍昭らしい行為は、遍昭なればこそその行為であるとも解しえようが、しかし、これほどの自由さが許されるのであるならば、兼覧王の場合は、かねてより関係なきにしもあらざる〈人〉の家の女性に対して詠みかけた訳であるから、当時の社会儀礼なりありうべき心用から見て、許される範囲の行為であつたと理解すべきであらうし、我々遙か後代の読者も、そのあたりに十分心配りをして、この兼覧王歌を読み解く必要があつたと思ふのである。

三一六 小 括

この節の冒頭で、解釈の前提と考へられる諸点を列挙しておいた。それらの懸案に対し、一応の解答を見出しえた。逐条に記してみよう。

(a) 「ものへまか」とは、具体的に、如何なる行為(どこへ? 何のために?) を指し示すのか。

↓方違へなどを想定する。

(b) 「人の家」の「人」と、作者兼覧王との関係は如何。

↓(a)の延長線上で、相当程度親密な間柄であつたと想定する。

(c) 「人」を女性と直ちに理解して良いものか。

↓不可。「人」と女性との関係も直ちには断じ難い。

ける(同・六七・躬恒)

iv 僧正遍昭がもとに、奈良へまかりける時に、男山にて女郎花を見てよめる(秋上・二二七・布留今道)

v 貞観御時、綾綺殿のまへに梅の木ありけり。西のかたにさせりける枝のみぢそめたりけるを……(同・二五五・藤原勝臣)

vi 人の家なりける菊の花を移し植ゑたりけるをよめる(秋下・二八〇・貫之)

以上の用例を勘案し、自生してゐる女郎花をいふのであれば、

人の家にありける女郎花を見てよめる

人の家に咲けりける女郎花を見てよめる

などといった表現が期待される筈であり、その意味でも「植う」といふ言葉は重たい意味を持つてゐたのだと分かるのである。

三一五 なほ参看すべき和歌

前節までの検討の過程で、なほ参看すべき歌が一首あつた。

奈良へまかりける時に、荒れたる家に女の琴ひきけるを聞き
て、よみていれたりける

良岑宗貞

わび人の住むべき宿と見るなへになげきくははる琴の音ぞする
(雑下・九八五)

(d)「ものへまか」といふ行為と、作者が「人の家」近くにゐるらしき現状と、如何に関連するのかしないのか。

↓方違へだと想定すれば、「ものへまか」る事と「人の家に滞在してゐる事とは、直接には関係ない。

(e)「女郎花植ゑた」とあるこの女郎花は、自生と解して良いか。

↓不可。植栽されたものである。

(f)「荒れたる宿」||「人の家」と解する場合、人に対して礼儀を失する事にはならないか。

↓昵懇の間柄における軽口の応酬と想定。

細かな含みは記さなかつた。小論で個々の含みまで論証しえたとは思へないので、この程度でとどめておかざるをえないのである。

四 へうしろめたしを理解するために

第三節での検討を踏まへて、小論の当初の問題(へうしろめたし)の受け取り方を、ここで考へてみよう。

亀井の理解は(へうしろめたし)の語史や語構成などから、現代語と同じ意味と解するべきだといふものであつた。もし仮に、兼覽王歌に詞書が何一つなければ、亀井のこの理解は、的を射たものとなる可能性はある。けれども、前節での検討で得られた詞書の理解を前提すると、必ずしも亀井の理解で、この歌がすつきりと通るとはいへまい。

また一方、通説によつて、(へうしろめたし)を「気掛かりだ」などの意味に置き換へたとしても、亀井説と同様に、必ずしも通りが良くなるわけではない。何故ならば、昵懇の間柄の(へま)の女性(この女性

彼家は東山にあり兼覽王とは惟喬親王御子也哥にうしろめたくとはうしろめたなしと云心也心は女といふ花のあれて人もなき家に独すめはいかなる振舞かするらんとうしろめたしとよめり
(佐賀県立図書館蔵『古今和歌集聞書』九九一・一〇・三三二)

毘沙門堂本古今集註にも、大筋では同旨の理解が見られる。

毘沙門堂本系古注群は、和歌研究者のみならず、といふより、和歌研究者以外の研究者達から大きな注目を受け、かつ、活用もされて来たものである。研究者達がひとしなみに寄せる関心の対象は、この歌の注でも如実に見られる如き、和歌の理解において限りなく(事実)を付着させようといふ注釈姿勢であり、その学的背景であつた。更に進んでそこに、中世の香りを嗅ぎ取らうといふ向きも多いやうである。

その姿勢は必ずしも誤りではない。事実そのやうな側面は確かにあらう。然しそれはやはり側面である。兼覽王歌についていへば、毘沙門堂本系古注群のごとき行為は、なにもひとり中世のみが能くなしうる行為ではありえまいと思ふのである。なぜなら、今までの検討でもあらあら論じ来たつたやうに、解釈者が自分なりの(事実)を付着せしめないことには、理解が立ち行かないといふ側面もあつた事を、筆者はどうしても否めないからである。といつて、毘沙門堂本系古注群が至り着いた(事実)を諸はうといふのではない。さうではなくて、毘沙門堂本系古注群を成立せしめ、あるいは享受してゐた多くの人達をしてかくなさしめた何物かが、二十世紀末に生きる他ならぬ筆者自身の内にも共有されてゐるのだ、といふ嚴肅なる事実を心に刻んで置きたいのである。

に、その家の娘を引き当てようが、その場に伺候してゐた女房を引き当てようが、いづれでも不自然ではない)に対して、一本ないし一群だけ植栽された女郎花に事寄せたとしても、なほ、ぎこちなさが残るからである。敷衍すれば、通説の前提には、文字通り、陋屋に一人住まふ(若き?)女性といふ思ひ入れがあるからであり、一方小論の検討では、詞書を虚心に読む限り、さうとは受け取り難い、といふ対立があるからである。

第二節で筆者は「結局の所この歌に関する限り、現在の筆者の理解力では、一首全体の解釈の要諦は不可知論に傾かざるをえない」と述べた。あるいは、前節の最後の所で、もう一つ詰めれば、要諦に到る事が出来るのではないか、といふ予感はない事もないけれども、そこまで詰め切る勇氣も識見も、筆者にはない。

五 再び古注へ

前節までで、何とか自力で兼覽王歌を理解しようと努めて来て、そのギリギリの所で事は不成功に終つた(むろん、その過程で筆者なりに得たは多いのだが)。

そこで小論のそもそもの始発点であつた古注は、この歌に対して、どのやうな理解を見せてゐるのであらうか。

まづ詞書に関して。例によつて毘沙門堂本古注群に、極めてユニークな理解が見られる。

物へまかりけるに人の家に女郎花うへたるとは伊勢太神宮へ詣たまふなり其時三条大納言也是岡か家の女郎花をみてよみ給ふ哥也

所で、宗祇流古注には、これまた非常にユニークな理解が見られる。『古聞』から引いてみよう。

うちあれたる家の、男ひとり住らんなどおほゆる所に、女郎花のさけるをみて、うしろめたしと也、たゝならしんと思やる也
(平澤五郎・川上新一郎・石神秀美の尊経閣文庫本の翻刻による)

あらうことか、この歌に(「陋屋に一人で住む男」庭に独りで生える女郎花」といふ構図を読み取り、詠作においては常識である女郎花↓女性といふ引きあてをした上で、男女関係の点において「うしろめたし」と解してゐるのである。

しかし、心落ち着けてこの解釈を再度ながめてみると、なるほどかう取れば、陋屋とその家の主といふ関係も無理なく理解出来るし、「うしろめたし」の語義も、亀井説であれ通説であれ、いづれでも通じるのではないかとすら思へて来る。また、小論で論じて来た道筋にあてはめても、方違へでたまたま立ち寄つた旧知の男主に詠みかけた軽口、これまたなんとふさはしい内容となるではないか! 即ち、

現実↓植栽された一本(群)の女郎花

軽口↓女郎花の次は、どこぞの女人でも、この男所帯の家に招じ入れようともいふ気かね?

といふ対応を認めうるからである。そしてかかる宿命を背負つた女郎花に対し、兼覽王は「うしろめたし」と詠みかけ、暗に男主に対してあてこすりを試みた(その男主に女性の噂でも立ちそめてゐた?)と解するわけである。

小論で、この宗祇流解釈に黒白をつけようとは思はない。また無理矢理につけた所で、結局は、一時の気休めに過ぎないであらう。それより何より、前引した宗祇流古注の集大成であるべき『伝心抄』が、この『古聞』的理解から、離れた所にあると見える。宗祇流古今学の発展・形成過程の一コマが『古聞』である、と理解すべきであり、『古聞』のこの解釈を以て宗祇流の理解を代表させることすら出来る道理はなかつたのである。

さうではなく、ここで筆者が心を用ゐたいのは、この『古聞』の如く、一見突拍子もなく見える古注の理解も、我々が先入観を捨てて和歌に立ち向かひ、筋道をたてて考へ抜いた結論（何も小論がこのケースにあたるなどといふやうな思ひあがりはない）を、その論の最後の段階で重ね合はせてみると、場合によつては、存外近しい事がありえ、古注の貴さもこの点にあるのだ、といふ事である。

六 を は り に

前節の最後ではからずも漏らした感嘆を以て、既に、小論の目的は達成された。これ以上何を述べても、それは蛇足に過ぎぬ。それを知りつつなほ一言をここに加へる。

筆者は可能な限り、古注を二十世紀末に生きる、この“私に近づけないやうに”言葉をかへていへば、古注の作者達とこの文章の筆者である私とを、『古今集』を読まんとする一読者として同じ地平に置かむるべく、筆を進めて来たつもりである。けれども、結局は、私なりの解釈に古注を使役させただけではないかといふ危惧を消し去れない。

もはや、一旦『古今集』を離れ、古注そのものを古注そのものとして理解するといふ、考へてみれば当たり前の作業に、私自身が立ち向かふべき段階に來たといふ事なのであらう。